

企業コンプライアンスに関する実態調査の開始について



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

本調査の概要

趣旨・目的：競争的な事業活動が自律的に行われる環境を実現するため、企業の独占禁止法コンプライアンスに関する最新の取組事例等を収集・分析し、企業の独占禁止法コンプライアンスの更なる実効性の向上に向けた方策を提示する。

調査の対象：東証プライム上場企業1,643社（2024年8月末時点。外国企業を除く。）

調査の方法：ウェブアンケート調査（2024年10月上旬から同年11月中旬にかけて実施）及びヒアリング調査

本調査のイメージ

➤ ①独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用全般のほか、②～④の3点に関し、最近の動きへの対応状況を確認。

①独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用全般

- ✓ 各種法令違反等に関する取組の中での独占禁止法の優先度
- ✓ 「実効的な独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用のためのガイド」（以下「独占禁止法コンプライアンスガイド」という。）に掲載されている取組の実施状況
- ✓ 独占禁止法コンプライアンスガイドの認知度や同ガイドについての評価
- ✓ 独占禁止法コンプライアンスに関して各企業が重視している取組や各企業における好取組事例
- ✓ 独占禁止法コンプライアンスに関する悩みや課題・障壁
…など

②アルゴリズムによる独占禁止法違反行為への対応等

- ✓ 価格調査・価格設定アルゴリズムの利用に関する独占禁止法上のリスクへの対応状況（社内での議論や注意点の周知の状況等） …など

③労務費等の転嫁に係るコンプライアンス態勢の整備・運用

- ✓ 労務費等の転嫁に向けた社内の管理体制の整備・運用状況や、価格交渉の実施に係るモニタリングの状況 …など

④カルテル・談合以外の独占禁止法違反行為（私的独占や不正な取引方法）に関する取組

- ✓ 法務・コンプライアンス部門等への事前相談や、取引内容・条件の契約書等の書面による明確化に向けた取組の状況 …など

調査の結果を踏まえ、独占禁止法コンプライアンスの更なる実効性の向上に向けた方策を提示

※ 実態調査報告書を作成・公表するほか、独占禁止法コンプライアンスガイドの改訂（アップデート）を実施し、公表する予定。